

## 個別仕様書（竹田総合庁舎）

本仕様書は、清掃業務等委託契約書に基づき、清掃業務の実施に関し、必要な事項を定めた共通仕様書によるほか、竹田総合庁舎に係る事項を個別に定めるものである。

なお、以下、庁舎管理者（大分県豊肥振興局長）を「甲」とし、受託者を「乙」とする。

### 第1 基本事項

この仕様書は、以下の基本事項を要件として作成する。

#### 1 業務の対象となる施設の概要

庁舎名 竹田総合庁舎

所在地 竹田市大字竹田字山手1501-2

敷地面積 12,696.77㎡

清掃延床面積 本庁舎棟及び附属棟合計：3,684.00㎡

（建物内部：2,831.73㎡、建物外部：852.27㎡）

（1）本庁舎棟（構造：鉄筋コンクリート造、清掃延床面積：3,288.82㎡）

（建物内部：2,438.56㎡、建物外部：850.26㎡）

（建物外部のうちベランダ：441.26㎡）

（2）附属棟（構造：鉄骨造、清掃延床面積：395.18㎡）

（建物内部：393.17㎡、建物外部：2.01㎡）

（3）窓扉ガラス清掃面積：524.88㎡

（附属棟はベランダ等の足場がない。）

清掃員の駐車場、駐輪場の使用可否

駐車場（可・否） 駐輪場（可・否）

#### 2 協議

その他、本仕様書に定めがない事項については、甲乙協議の上定める。

実施基準表に「1/6月」（6箇月に1回）とある作業は各年度中に2回実施するものとする。

### 第2 清掃業務

清掃業務は、以下の仕様をもって実施するものとする。

#### 1 業務対象場所

庁舎内（付属施設を含む。）及びその構内とする。ただし、次に掲げる場所は除く。

##### ア 本庁舎棟

- ・1階 書庫、仮眠室、更衣室、電気室、機械室、清掃員控室
- ・2階 書庫、更衣室、厚生室、倉庫
- ・3階 書庫、更衣室、器具庫

##### イ 附属棟

- ・1階 浴室、脱衣所、倉庫、水防倉庫、工具庫、シャワー室
- ・2階 書庫、（小）会議室

2 各清掃の実施基準

別表2「清掃作業実施基準表（竹田総合庁舎）」による。

3 日常清掃の業務時間

8時30分から17時15分までの間。ただし、甲乙協議の上変更可能とする。  
17時15分より早い時間に作業が終了した場合、それより早い時間に帰宅して差し支えない。

4 ごみの収集、運搬処理

事務室等のごみ収集（有・無）

有の場合：収集場所は実施基準表のとおり。

ごみ運搬処理（中継所から集積所まで）

運搬：（有・無）

分別：（有・無）

梱包：（有・無）

5 その他の作業

事務室会議室における窓台清掃有無（有・無）

乙は清掃と併せて以下の作業を実施する。

・観葉植物の散水（玄関ホール）

・自動ドアの解錠

・植栽への散水（天候事情により植栽が枯死する恐れがあり、散水が必要と庁舎管理者が判断し散水を指示した際に実施する。）散水に用いるホースや散水チューブは庁舎管理者で準備する。

6 その他

大規模改修工事のため契約期間中の清掃業務に影響あり。

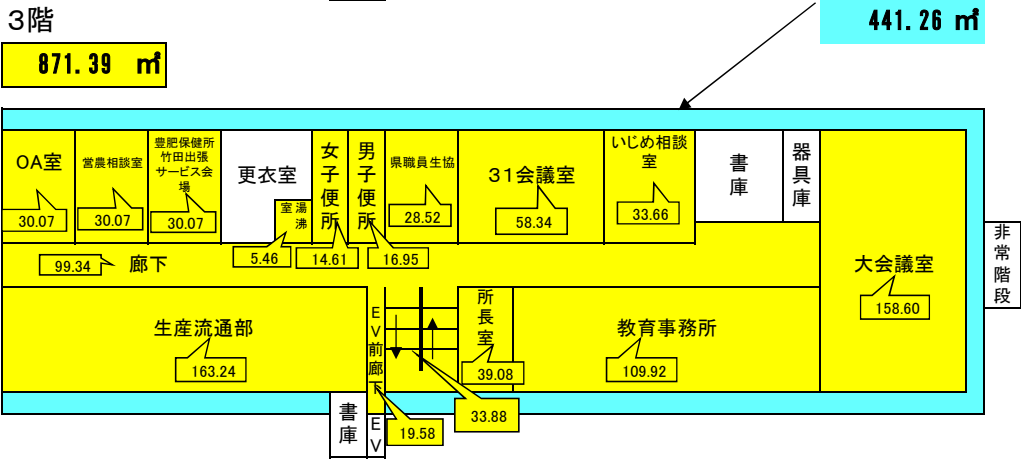
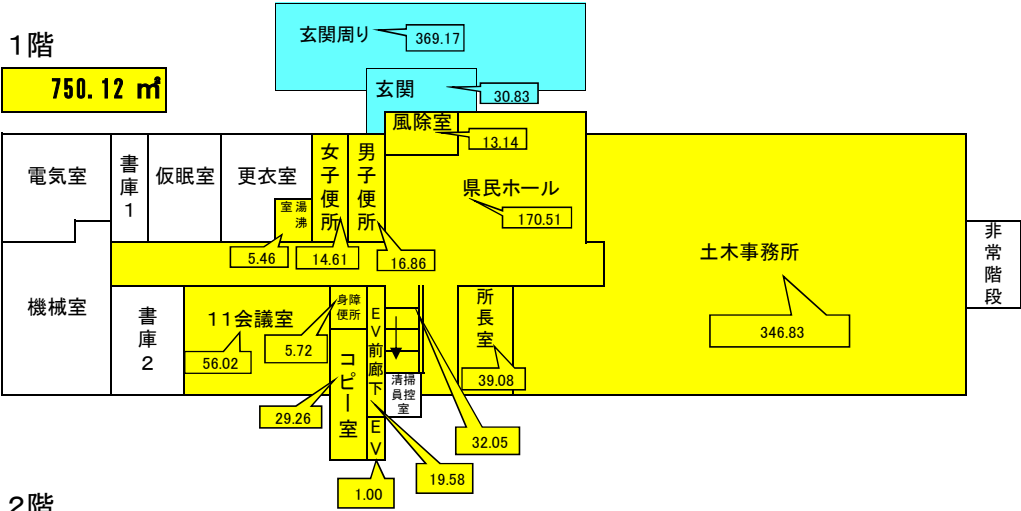
# 大分県竹田総合庁舎本庁舎平面図

本庁舎及び  
附属棟合計 **3684.00 m<sup>2</sup>** (内訳) 日常清掃(2831.73m<sup>2</sup>)  
日常清掃(建物外部)(852.27m<sup>2</sup>)

本庁舎計 **3288.82 m<sup>2</sup>** (内訳) 日常清掃(2438.56m<sup>2</sup>)  
日常清掃(建物外部)(850.26m<sup>2</sup>)

附属棟計 **395.18 m<sup>2</sup>** (内訳) 日常清掃(393.17m<sup>2</sup>)  
日常清掃(建物外部)(2.01m<sup>2</sup>)

日常清掃  
 日常清掃(建物外部)

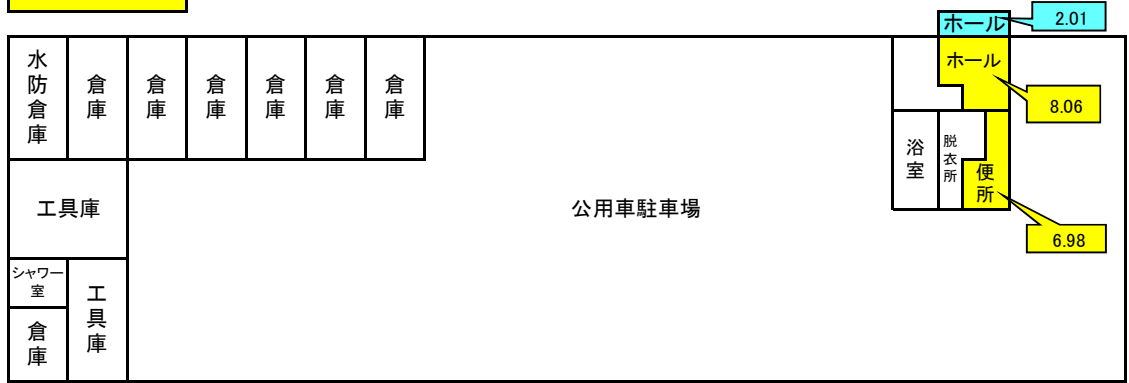


# 大分県竹田総合庁舎附属棟平面図

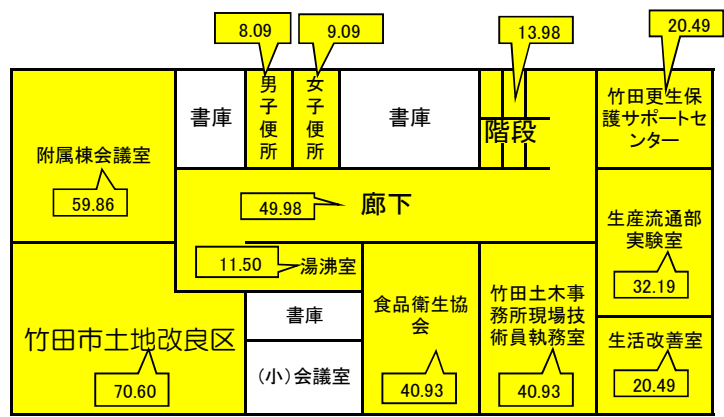
**附属棟計 395.18 m<sup>2</sup>** (内訳)  
 日常清掃(393.17m<sup>2</sup>)  
 日常清掃(建物外部)(2.01m<sup>2</sup>)

■	日常清掃
■	日常清掃(建物外部)

**1F**  
**15.04 m<sup>2</sup>**

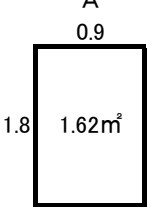


**2F**  
**378.13 m<sup>2</sup>**



# 窓ガラス清掃面積

A 執務室・会議室等



階	枚数	両面	計
1F	23 枚	○	74.52
2F	38 枚		123.12
3F	39 枚		126.36
附属棟	0 枚		0

B EVホール



階	枚数	両面	計
1F	1 枚	○	1.2
2F	1 枚		1.2
3F	1 枚		1.2
附属棟	0 枚		0

C トイレ



階	枚数	両面	計
1F	2 枚	○	3.36
2F	2 枚		3.36
3F	2 枚		3.36
附属棟	0 枚		0

D 県民ホール入口



階	枚数	両面	計
1F	8 枚	○	32
2F	0 枚		0
3F	0 枚		0
附属棟	0 枚		0

E 県民ホール窓



階	枚数	両面	計
1F	4 枚	○	42
2F	0 枚		0
3F	0 枚		0
附属棟	0 枚		0

F 庁舎西側ドア



階	枚数	両面	計
1F	0 枚	○	0
2F	2 枚		5.6
3F	2 枚		5.6
附属棟	0 枚		0

G 附属棟



階	枚数	両面	計
1F	0 枚	○ 足場は ないが、 外側の 清掃も可 能	0
2F	0 枚		0
3F	0 枚		0
附属棟	68 枚		102

1F計	153.08m <sup>2</sup>
2F計	133.28m <sup>2</sup>
3F計	136.52m <sup>2</sup>
附属棟	102.00m <sup>2</sup>
合計	<b>524.88m<sup>2</sup></b>



## 個別仕様書（豊肥振興局大野川上流開発事業事務所庁舎及び分庁舎）

本仕様書は、清掃業務委託契約書に基づき、清掃業務の実施に関し、必要な事項を定めた共通仕様書によるほか、豊肥振興局大野川上流開発事業事務所庁舎及び分庁舎に係る事項を個別に定めるものである。

なお、以下、庁舎管理者（大分県豊肥振興局大野川上流開発事業事務所長）を「甲」とし、受託者を「乙」とする。

### 第1 基本事項

この仕様書は、以下の基本事項を要件として作成する。

#### 1 業務の対象となる施設の概要

庁舎名 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所庁舎及び分庁舎

所在地 庁舎 竹田市荻町馬場426-1

分庁舎 竹田市荻町馬場454-1

敷地面積 庁舎 1,016㎡

分庁舎 356㎡

(1) 庁舎（構造：鉄筋コンクリート造2階建、清掃延床面積：302.87㎡）

(2) 分庁舎（構造：木造2階建、清掃延床面積：146.30㎡）

清掃延床面積 合計：449.17㎡

窓扉ガラス清掃面積：128.70㎡

清掃員の駐車場、駐輪場の使用可否

駐車場（可・否） 駐輪場（可・否）

#### 2 協議

その他、本仕様書に定めがない事項については、甲乙協議の上定める。

### 第2 清掃業務

清掃業務は、以下の仕様をもって実施するものとする。

#### 1 業務対象場所

庁舎内（付属施設を含む。）及びその構内とする。ただし、次に掲げる場所は除く。

ア 庁舎

・1階 宿直室、倉庫、大野川上流農業水利事業に係る農業用水管理制御施設

・2階 コピー室

イ 分庁舎

・1階、2階 押入

#### 2 各清掃の実施基準

別表2「清掃作業実施基準表（大分県豊肥振興局大野川上流開発事業事務所庁舎及び分庁舎）」による。

3 日常清掃の業務時間

8時30分から17時15分までの間。ただし、甲乙協議の上変更可能とする。  
17時15分より早い時間に作業が終了した場合、それより早い時間に帰宅して差し支えない。

4 ごみの収集、運搬処理

事務室等のごみ収集 (□有・■無)

有の場合：収集場所は実施基準表のとおり。

ごみ運搬処理 (中継所から集積所まで)

運搬： (□有・■無)

分別： (□有・■無)

梱包： (□有・■無)

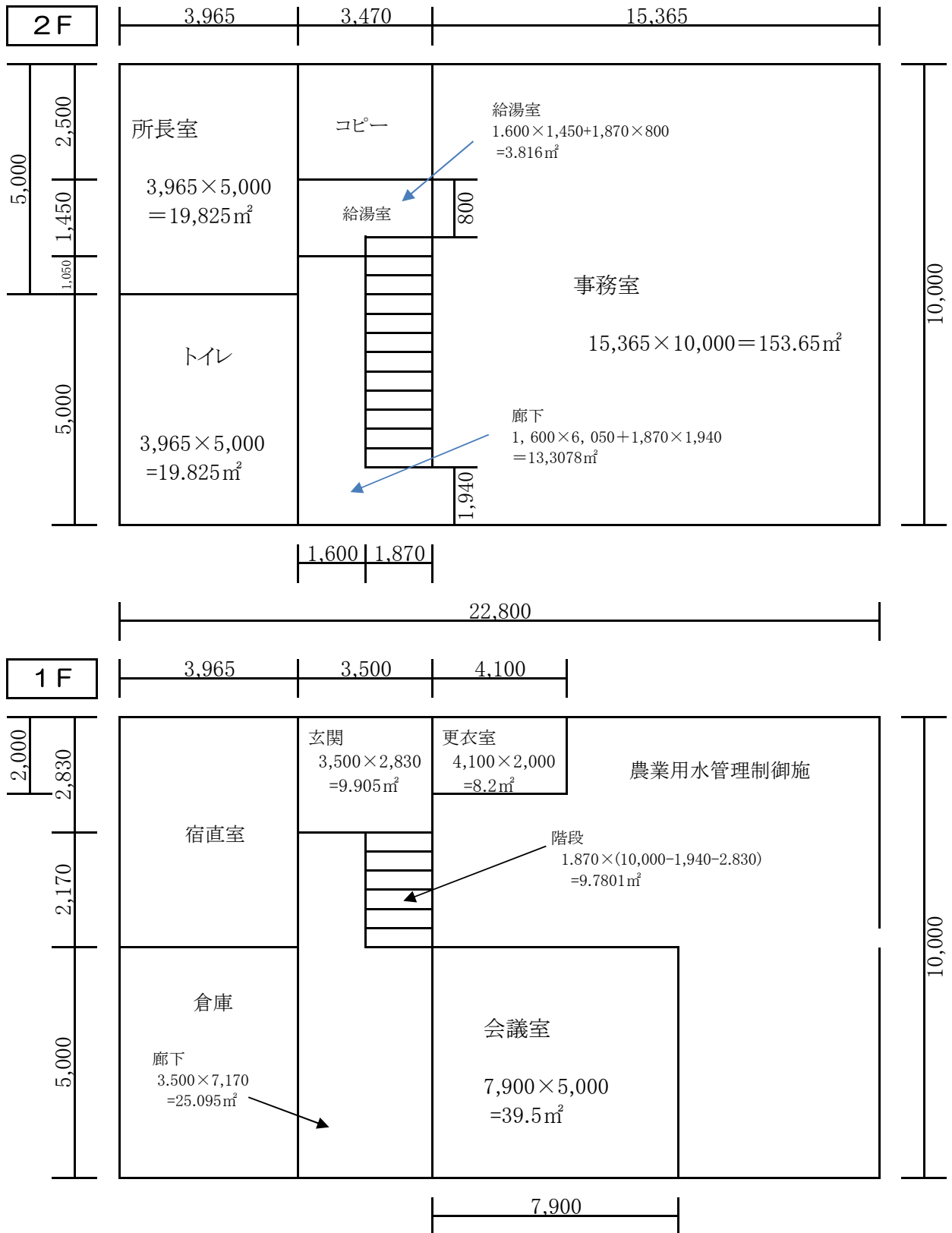
5 その他の作業

事務室会議室における窓台清掃有無 (□有・■無)



# 大分県豊肥振興局大野川上流開発事業事務所

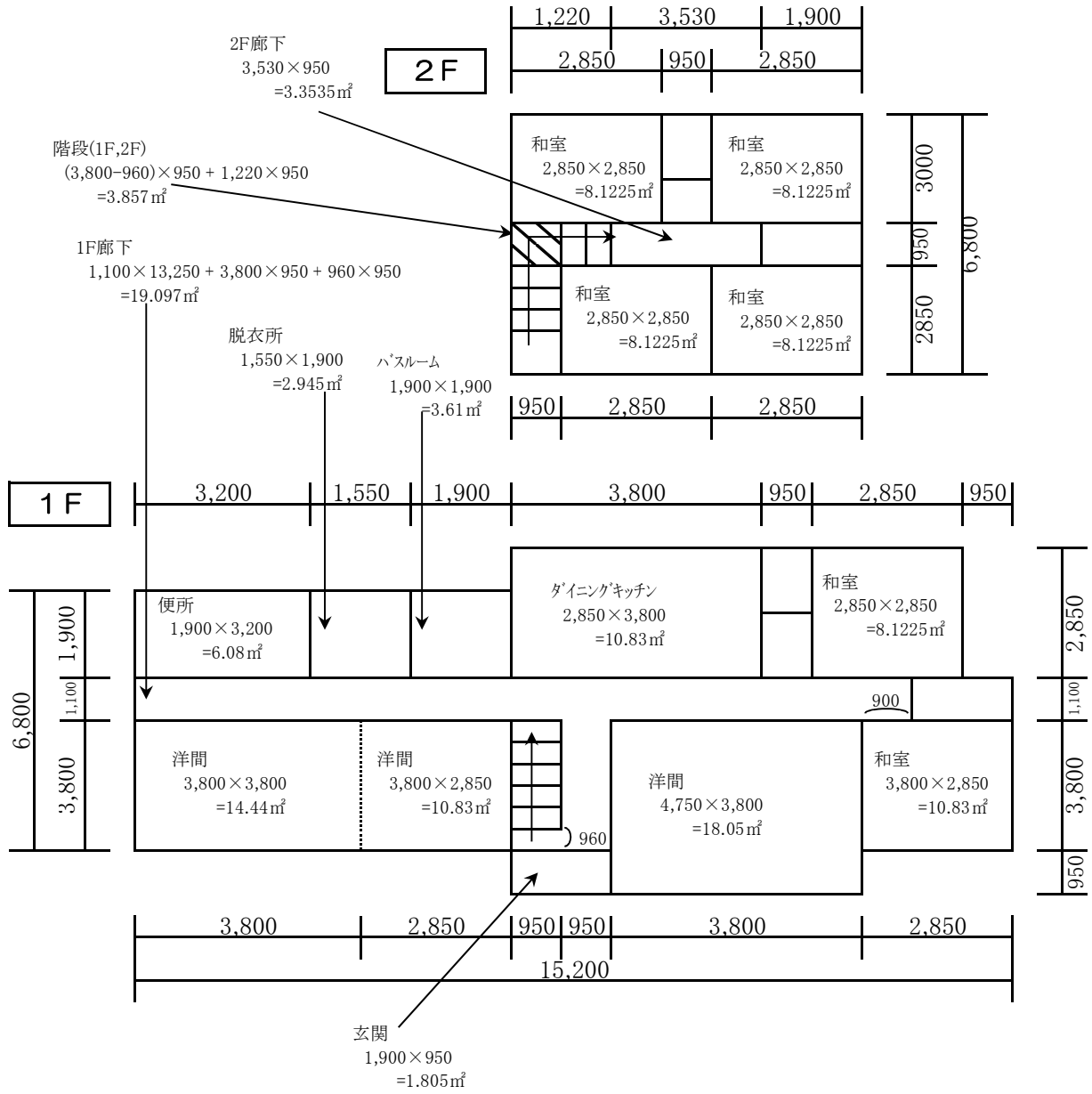
竹田市荻町馬場426-1



単位:mm

# 大分県豊肥振興局大野川上流開発事業事務所 分庁舎

竹田市荻町馬場454-1



単位:mm

別表2

## 清掃作業実施基準表(豊肥振興局大野川上流開発事業事務所庁舎)

						床の清掃				床以外の清掃									
						日常清掃		定期清掃		日常清掃					定期清掃				
						除塵	水拭き	表面洗淨	ワックス塗布	扉ガラス部分拭き	フロアマット除塵	金属部分除塵	衛生器具洗淨	洗面台・鏡清掃	扉・へだて部分	汚物収集品補充	手摺り清掃	扉ガラス清掃	窓ガラス清掃
棟	階	番号	清掃場所	床仕上	面積(m <sup>2</sup> )														
庁舎	1F	1	玄関ホール	硬質床	9.90	2/週	2/週			2/週	2/週					1/6月	1/6月		
	1F	2	更衣室	弾性床	8.20	1/週	1/週									1/6月		1/年	
	1F	3	会議室	弾性床	39.50	1/週	1/週	1/6月	1/6月							1/6月	1/6月	1/年	
	1F	4	廊下	弾性床	25.09	2/週	2/週	1/6月	1/6月							1/6月			
	1F	7	階段	弾性床	9.78	2/週	2/週	1/6月	1/6月				2/週						
	2F	2	所長室	弾性床	19.82	1/週	1/週	1/6月	1/6月										1/年
	2F	2	事務室	弾性床	153.65	1/週	1/週	1/6月	1/6月						1/6月	1/6月	1/6月	1/年	
	2F	4	廊下	弾性床	13.30	2/週	2/週	1/6月	1/6月					2/週		1/6月			
	2F	5	便所(男・女)	硬質床	19.82	2/週	2/週					2/週	2/週	2/週					1/年
	2F	6	湯沸室	弾性床	3.81	2/週	2/週	1/6月	1/6月						1/6月				1/年
建物外部		13	玄関ポーチ		28.43	2/週	2/週												

○各室、スペース等の面積及び床の材質等については、執務室の移転等に伴う間仕切り工事等のため現状と異なる場合もある。

別表2

## 清掃作業実施基準表（豊肥振興局大野川上流開発事業事務所分庁舎）

						床の清掃		床以外の清掃				
						日常清掃		日常清掃			定期清掃	
						除塵	水拭き	衛生器具洗淨	水栓・壁・洗面台・鏡等拭き	汚物・衛生消耗品収集	扉ガラス清掃	窓ガラス清掃
棟	階	番号	清掃場所	床仕上	面積 (㎡)							
分庁舎	1F	1	玄関ホール	硬質床	1.80	1/月	1/月				1/6月	1/6月
	1F	2	和室1	畳	8.12	1/月					1/6月	1/6月
	1F	2	和室2	畳	10.83	1/月						1/6月
	1F	3	洋間1	木質床	14.44	1/月	1/月				1/6月	1/6月
	1F	3	洋間2	木質床	10.83	1/月	1/月				1/6月	1/6月
	1F	3	洋間3	木質床	18.05	1/月	1/月					1/6月
	1F	4	廊下	木質床	19.09	1/月	1/月				1/6月	1/6月
	1F	5	便所	木質床	6.08	1/月	1/月	1/月	1/月	1/月	1/6月	1/6月
	1F	6	台所	木質床	10.83	1/月	1/月				1/6月	1/6月
	1F	8	階段	木質床	3.85	1/月	1/月					
	1F	10	脱衣所	木質床	2.94	1/月	1/月		1/月		1/6月	1/6月
	1F	10	浴室	硬質床	3.61	1/月	1/月		1/月		1/6月	1/6月
	2F	2	和室1	畳	8.12	1/月						1/6月
	2F	2	和室2	畳	8.12	1/月						1/6月
	2F	2	和室3	畳	8.12	1/月						1/6月
	2F	2	和室4	畳	8.12	1/月						1/6月
2F	4	廊下	木質床	3.35	1/月	1/月						

○各室、スペース等の面積及び床の材質等については、執務室の移転等に伴う間仕切り工事等のため現状と異なる場